別紙様式２

令和　７　年　３　月　６　日

都道府県警備業協会　各位

一般社団法人 全国警備業協会

重大労災事故事例（Ｎｏ．３５）

（被災区分）

重傷

（被災者の属する企業）

所在都道府県	従業員数
北海道	48名

（被災者）

性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格	
男	54	22年	交通誘導警備業務２級	

（被災状況）

事故発生日時・天候	令和　７　年　２　月　21　日　（金）　午前　10　時　０　分頃　天候　曇
事故発生場所 （国・県道等の別）	北海道亀田郡七飯町　道道264号線 歩道
当事者	被災警備員
事故の概要	当事者は、同僚警備員２名とともに、道道264号線（資格者配置路線ではない）において、除排雪作業に伴う交通誘導警備業務に従事していた。 当事者は、規制車線の中央付近から同役場来客駐車場に入ろうとしている一般普通乗用車に対し、誘導案内をするため急ぎ足でゆるい坂道の歩道を移動した際、新雪の下の凍結路面に足をとられ右足首を捻るような恰好で滑り転倒したもの。 その後、連絡を受けて現場に駆け付けた会社関係者により搬送され、病院で受診したところ、右足関節外果骨折により、全治１ヶ月と診断された。
現場略図	現場略図省略
教訓事項	１　新雪の路面は、下が凍結している可能性が高いことを再認識した。 ２　ゆるい坂道であっても雪が積もっている場所で誘導案内をする場合は、慌てずに落ち着いて移動する。
今後の対策	１　業務開始前に、現場の路面状況の把握に努め、立哨位置付近の足元確認を徹底したうえで、関係者全員で共有する。 ２　路面凍結のおそれがある場合は融雪剤を散布する等の対策を確実に実施する。 ３　本事故および上記教訓事項を関係者へ周知、教育するとともに、管理者等が巡察等で現場に訪問した際には、本教育内容が実践されているか確認する。
備考	